

2025年4月3日

「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」設置のお知らせ

大阪商工会議所

本商工会議所では、標記相談窓口を以下6カ所に設置し、米国による自動車などに対する追加関税措置の影響が懸念される大阪市内の中小企業・小規模事業者の方々を対象に、資金繰りなどに関するご相談を承っています。

※土・日・祝日を除く 午前9時から午後5時15分まで
ご相談にお越しになる場合は、電話でご予約ください。

経営相談室

大阪府中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル2階 電話06-6944-6472

北支部 (担当区域：淀川区・東淀川区・西淀川区・北区・福島区)

大阪府北区西天満5-1-1 ザ・セヤマビル3階 電話06-6130-5112

東支部 (担当区域：都島区・旭区・城東区・鶴見区・東成区・生野区)

大阪府都島区東野田町4-6-22 ニッセイ京橋ビル2階 電話06-6358-6111

中央支部 (担当区域：中央区)

大阪府中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル2階 電話06-6944-6433

西支部 (担当区域：此花区・西区・港区・大正区・浪速区・西成区)

大阪府西区立売堀4-2-21 銀泉阿波座ビル1階 電話06-6539-1666

南支部 (担当区域：天王寺区・阿倍野区・東住吉区・平野区・住之江区・住吉区)

大阪府天王寺区堀越町13-18 銀泉天王寺ビル5階 電話06-6771-2211

全国の商工会議所に当該相談窓口が設置されています。

大阪府外の事業者の方は、最寄りの商工会議所にご相談ください。